

様式7

「たかまつマイロード」に関する契約書

道路愛護団体・代表者 (以下「愛護団体」という。) と高松市長は、「たかまつマイロード」実施要領に基づき、次のとおり契約を締結する。

(目的)

第1条 「たかまつマイロード」は、道路愛護団体が自発的意志の下、高松市が管理する道路の一定区間の清掃、緑化等の維持管理を行うものである。市はこれを支援することにより、道路の環境美化だけでなく、道路への愛護意識の高揚を図り、道路利用者のマナー向上を啓発することを目的とする。

(対象区域)

第2条 この契約の実施区間は、次のとおりとする。(別添図面参照)

路線名	市道	線
区間		から まで

(契約期間)

第3条 この契約の有効期間は、契約の締結日から 年 月 日までとする。

2 前項の期間が満了する1月前までに愛護団体から特段の意思表示がないときは、この契約は、更に1年継続をするものとし、以後も同様とする。

(愛護団体の役割)

第4条 愛護団体は、実施区画について、毎年2回以上、歩道、沿道(路肩・法面)、若しくは道路側溝等の清掃、又は緑地帯の除草(草刈)若しくは緑化作業等(草花等の植栽に限る。)を行い、常に道路を清潔で良好な状態に保つよう努めるものとする。

(ゴミの処理)

第5条 愛護団体は、市の分別方法に従って、回収したゴミ等を適正に処理するものとする。

(責任分担)

第6条 愛護団体による「たかまつマイロード」活動中の事故及び第三者との紛議については、市はその責任を負わない。

(疑義の解決)

第7条 この契約について、疑義が生じたときは、愛護団体及び高松市が協議の上、解決するものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

年 月 日

愛護団体の名称

(代表者) 住 所
氏 名

高松市 高松市長 大西秀人